

ご存知ですか？認定マーク「えるぼし」

【広島労働局 雇用環境・均等室からのお知らせ】

えるぼし認定企業を目指しませんか？

えるぼし認定企業は、労働局への申請により厚生労働大臣から、女性活躍推進の状況が優良である認定を受けた企業です。

認定には基準を満たす項目数に応じて3段階あります。認定企業はその段階に応じた認定マークを商品、名刺、自社HP及び求人広告等に利用することができます。



えるぼし認定企業は、全国で約700社にのぼります（H30.9末現在）。

取得にあたっては審査が必要ですので、ご検討の場合は広島労働局雇用環境・均等室へお問い合わせください。



株式会社第一ビルサービス様
(平成30年認定企業)

厚生労働省のウェブサイト「女性の活躍推進企業データベース」での公表により、女子学生や一般の方が全国の認定企業等の状況を検索できるようにしていますので、求職者へのPR等、人材確保のためにご活用ください。

女性の活躍推進企業データベース

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

認定の資料等は

厚生労働省ホームページ内 「女性活躍推進法特集ページ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

介護離職を防ぐために～介護休業制度等について～

経験を積んだ熟練従業員や管理職など企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。



「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者の「仕事と介護の両立」を支援する制度として、「休業制度」のほか、半日単位で取得できる「介護休暇」、事業主に制度化が求められる「所定労働時間の短縮等の措置」等さまざまな制度を設けています。

御社の就業規則は法律で定めた水準を満たしていますか？

労働者からの申出・利用を理由とする不利益取扱いは禁止されています。
ご確認の上、制度利用ができることを、労働者の皆様にご案内ください。

○厚生労働省ホームページ内「仕事と介護の両立 ～介護離職を防ぐために～」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html

ご相談・お問い合わせ先

広島労働局 雇用環境・均等室(8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く)

電話 082-221-9247 〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階